

2021年6月15日

孤独・孤立対策担当大臣
坂本 哲志 様

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
代表理事 香川 祐一
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-11-2-604
電話 03-6902-2083 FAX03-6902-2084



孤独・孤立対策推進の要望書

私共、一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会は、難病・長期慢性疾患の疾病別患者団体と難病連など93団体からなる全国組織です。

希少な難病はもとより、根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者及びその家族は、各党の孤独・孤立対策に関する委員会等からの提言で指摘の通り、疾患に関する国民の皆様への周知・理解不足等からの誤解や差別、偏見などにより孤独・孤立に陥りやすく、また、病気以外の孤独・孤立に陥りやすい他の要因と複合的に絡まりやすい特色を持っています。

また、一部の難病や長期慢性疾患患者は障害者として障害者支援法の対象に加えられていますが、手帳を所持していないものも多く、利用は限られている等、その周知や理解が進んでいないのが現状です。

このため、医療や福祉の支援が届きにくい希少な難病の患者や家族への総合的な対策を定めた難病法や改正児童福祉法等による施策に加え、指定難病や小児慢性特定疾患の患者やその家族にとどまらず、広く根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者や家族が利用できる、孤独・孤立に対する総合的な対策の立案とその実施を推進していただきますよう、切に要望いたします。

以上

2021年6月15日

厚生労働大臣
田村 憲久 様

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
代表理事 吉川 祐一
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-11-2-604
電話 03-6902-2083 FAX03-6902-2084



孤独・孤立対策推進の要望書

私共、一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会は、難病・長期慢性疾患の疾病別患者団体と難病連など93団体からなる全国組織です。日頃より、難病・長期慢性疾患の患者のための施策推進にご尽力をいただき、大変ありがとうございます。

希少な難病はもとより、根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者及びその家族は、各党の孤独・孤立に関する委員会等からの提言などからの指摘の通り、疾患に関する国民の皆様への周知・理解不足等からの誤解や差別、偏見などにより孤独・孤立に陥りやすく、また、病気以外の孤独・孤立に陥りやすい他の要因と複合的に絡まりやすい特色を持っています。

また、一部の難病や長期慢性疾患患者は障害者として障害者支援法の対象に加えられていますが、手帳を所持していないものも多く、利用は限られている等、その周知や理解が進んでいないのが現状です。

このため、医療や福祉の支援が届きにくい希少な難病の患者や家族への総合的な対策を定めた難病法や改正児童福祉法等による施策に加え、指定難病や小児慢性特定疾患の患者やその家族にとどまらず、広く根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者や家族が利用できる、孤独・孤立に対する総合的な対策の立案とその実施を推進していただきますよう、切に要望いたします。

以上

2021年6月15日

自由民主党政務調査会

孤独・孤立対策特命委員会

委員長 松野 博一 様

社会保障制度調査会 医療委員会 難病等に関するPT

座長 橋本 岳 様

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会

代表理事 吉川 祐

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-11-2-604

電話 03-6902-2083 FAX03-6902-2084



孤独・孤立対策推進の要望書

私共、一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会は、難病・長期慢性疾患の疾病別患者団体と難病連など93団体からなる全国組織です。日頃より、障害者や難病・長期慢性疾患の患者のための提言、施策推進にご尽力をいただき、大変ありがとうございます。また、今回は貴党孤独・孤立対策特命委員会からの提言の中で、孤独・孤立対策の対象として、障害者や難病・慢性疾患の患者や家族に言及いただき、大変感謝するとともに、対策の推進に大きな期待を持っております。

希少な難病はもとより、根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者及びその家族は提言でご指摘いただいた通り、疾患に関する国民の皆様への周知・理解不足等からの誤解や差別、偏見などにより孤独・孤立に陥りやすく、また、病気以外の孤独・孤立に陥りやすい他の要因と複合的に絡まりやすい特色を持っています。

また、一部の難病や長期慢性疾患患者は障害者として障害者支援法の対象に加えられていますが、手帳を所持していないものも多く、利用は限られている等、その周知や理解が進んでいないのが現状です。

このため、医療や福祉の支援が届きにくい希少な難病の患者や家族への総合的な対策を定めた難病法や改正児童福祉法等による施策に加え、指定難病や小児慢性特定疾患の患者やその家族にとどまらず、広く根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者や家族が利用できる、孤独・孤立に対する総合的な対策の立案とその実施を推進していただきますよう、切に要望いたします。

以上

2021年6月15日

公明党 社会的孤立防止対策本部
本部長 山本 香苗 様

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
代表理事 吉川 祐一
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-11-2-604
電話 03-6902-2083 FAX03-6902-2084



孤独・孤立対策推進の要望書

私共、一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会は、難病・長期慢性疾患の疾病別患者団体と難病連など93団体からなる全国組織です。貴党に置かれましては、日頃より、障害者や難病・長期慢性疾患の患者のための施策の提言・推進にご尽力をいただき、大変ありがとうございます。また、今回は貴党社会的孤立防止対策本部の、誰も孤立させない、ひとりぼっちをつくらないための提言の中で、孤独・孤立対策の対象として、障害者や難病や慢性疾患の患者や家族に言及いただき、大変感謝するとともに、対策の推進に大きな期待を持っております。

希少な難病はもとより、根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者及びその家族は、提言でご指摘いただいた通り、疾患に関する国民の皆様への周知・理解不足等からの誤解や差別、偏見などにより孤独・孤立に陥りやすく、また、病気以外の孤独・孤立に陥りやすい他の要因と複合的に絡まりやすい特色を持っています。

また、一部の難病や長期慢性疾患患者は障害者として障害者支援法の対象に加えられています。手帳を所持していないものも多く、利用は限られている等、その周知や理解が進んでいないのが現状です。

このため、医療や福祉の支援が届きにくい希少な難病の患者や家族への総合的な対策を定めた難病法や改正児童福祉法等による施策に加え、指定難病や小児慢性特定疾患の患者やその家族にとどまらず、広く根治療法のない難病や長期慢性疾患の患者や家族が利用できる、孤独・孤立に対する総合的な対策の立案とその実施を推進していただきますよう、切に要望いたします。

以上